

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06（6245）1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 大隅 康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03（3551）1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課課長代理 松本 平夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	75,486	86,435	157,551
経常利益 (百万円)	4,297	3,892	7,590
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,132	1,836	3,270
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,411	1,654	13,011
純資産額 (百万円)	153,932	156,262	156,533
総資産額 (百万円)	200,351	206,571	207,775
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.21	11.71	20.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.19	11.67	20.70
自己資本比率 (%)	69.2	68.3	67.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	874	1,346	1,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,057	2,698	9,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	274	1,355	378
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	32,823	24,842	31,279

回次	第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.91	3.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動が長引くとともに、夏季の天候不順の影響も加わり弱含む状況で推移しました。個人消費や鉱工業生産、住宅着工などの回復の足取りは弱く、職人不足などの要因から非住宅建築着工も伸び悩みました。一方で、雇用情勢は着実な改善を続け機械受注も持ち直すなど、底堅さも見られております。

世界経済は、米国は引き続き着実な回復を示しましたが、中国で不動産市況の悪化など減速傾向が強まり、回復の兆しが見えた欧州も足踏みが見られるなど、停滞感が強まりました。なお、2014年4月以降は概ね100円台前半で落ち着いていた対米ドル為替レートは、米国経済の好調と利上げ観測の高まりなどから急速に円安が進み、2014年9月には109円台に達しました。

鉄鋼業においては、海外市況は低位ながら概ね安定して推移し、日本国内市場は消費増税後も需要は底堅く推移したものの、期間の後半には天候不順による出荷停滞の影響などから在庫が積み上がる状況となりました。前下期から再び増加している安価輸入材は、円安が進んだにもかかわらず依然高水準となっております。

このような環境のなか、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高86,435百万円（前年同期比10,949百万円増）、営業利益2,358百万円（同908百万円減）、経常利益3,892百万円（同405百万円減）、四半期純利益1,836百万円（同704百万円増）となりました。積極的な販売とコストダウンに努めるとともに、当社鋼板関連商品の価格改定に引き続き取り組んだ結果増収となりましたが、原材料価格やエネルギーコストの上昇などの要因からスプレッドが縮小し損益面では厳しい状況が続いております。また、中国の子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（以下、Y S S社という。）、およびタイの子会社であるPCM PROCESSING (THAILAND) LTD.（以下、P P T社という。）の販売計画に対する進捗遅れも損益を押し下げる要因となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

鋼板関連事業

売上高は79,571百万円（同8,913百万円増）、営業利益は2,167百万円（同1,540百万円減）であります。

鋼板業務については、日本国内のひも付き（特定需要家向け）はめっき商品を中心に堅調に推移しましたが、店売り（一般流通向け）は住宅関連で消費増税後の需要が弱含むことなどから販売量が減少しました。台湾の子会社、盛餘股份有限公司（S Y S C O社）は、選別受注による採算維持に努めたことから台湾国内販売量は微減となりましたが、輸出で比較的採算の良い北米向けが好調に推移したことなどから増収となりました。中国Y S S社の連続式めっき設備および連続式塗装設備、ならびにタイP P T社の連続式塗装設備については、品質の安定と生産量の拡大に向け、引き続き取り組みを進めております。

これらの結果、鋼板業務については日本国内、海外とも増収となっております。

建材業務の建材商品では、職人不足による工事遅れの影響などから販売量が減少しました。エクステリア商品では、カーポートや倉庫など大型商品は積雪タイプを中心に堅調に推移しましたが、消費増税前の駆け込み需要の反動や夏季の天候不順の影響などから物置の販売量が減少しました。工事は比較的大規模な物件の完工が重なり増収となりました。

これらの結果、建材業務全体としては減収となっております。

ロール事業

売上高は1,779百万円（同473百万円増）、営業利益は21百万円（前年同期は営業損失425百万円）であります。価格改善とコスト削減に取り組み、日本国内・海外とも鉄鋼向けロールの販売量が増加し、増収となりました。

グレーチング事業

売上高は1,565百万円（同26百万円減）、営業利益は12百万円（同10百万円減）であります。

価格改定と積極的川下営業に取り組みましたが、消費増税前の駆け込み需要の反動と、職人不足による工事発注の遅れなどの要因から減収となりました。

不動産事業

売上高は362百万円（同47百万円減）、営業利益は241百万円（同65百万円減）であります。

賃貸用不動産の効率的運用に努めましたが、減収となりました。

その他事業

売上高は3,157百万円（同1,635百万円増）、営業利益は499百万円（同302百万円増）であります。

機械プラントで海外での大口物件の売上計上があったことなどから増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ7,980百万円減少、前連結会計年度末に比べ6,436百万円減少し、24,842百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の支出は1,346百万円（前年同期比472百万円増）となりました。税金等調整前四半期純利益の計上（3,858百万円）、減価償却費（2,498百万円）、売上債権の増加（3,067百万円）、たな卸資産の増加（2,792百万円）、法人税等の支払（2,336百万円）等の差し引きによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は2,698百万円（前年同期比1,359百万円減）となりました。定期預金の預入による支出（1,701百万円）、定期預金の払戻による収入（2,000百万円）、有形固定資産の取得による支出（3,644百万円）、投資有価証券の売却による収入（821百万円）等の差し引きによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は1,355百万円（前年同期は274百万円の収入）となりました。短期借入金の純増（628百万円）、自己株式の取得による支出（496百万円）、配当金の支払（1,409百万円）等の差し引きによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不適当であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ) 事業内容の充実

当社は、規模の追求よりも個性をもって充実し、社会から必要とされる企業をめざし、鋼板関連事業として、溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板を主力とし、その川下加工商品として建材商品及びエクステリア商品等への展開を図り、また、各種ロール、グレーチングの製造・販売のほか、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

ロ) 選択と集中による収益基盤の確立

当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロムフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。当社では、海外展開による事業領域の拡大と同時に、事業の選択と集中及び効率化を進め、収益基盤の確立を通じて企業価値向上を目指しております。

ハ) 当社グループの価値観共有による企業価値の向上

当社は、当社グループの価値観の共有化を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

ニ) 環境問題への貢献

環境問題への取組みと致しましては、環境への負荷を低減することは「環境への当社の責任」であり、永年培った技術・ノウハウを製品・工法・サービスに展開していくことが「環境への当社の貢献」と考え、その成果を「環境報告書」として、当社ホームページに掲載しております。

ホ) コーポレートガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスへの取組みでは、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を一定の範囲で分離し、取締役会の監督機能強化・効率化と業務執行の迅速化を目指して、執行役員制を導入し、さらに、当社経営陣から独立した社外取締役を選任し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高めております。今後ともコーポレートガバナンスの強化を実施していく所存であります。

また、コーポレートガバナンスの基礎となる当社企業理念に基づく事業活動を通じて、企業の社会的責任を果たし、健全なる行動が企業価値の維持向上に繋がるとの認識をもって、内部統制システム整備の一環としてのコンプライアンス体制構築にも取組み、コンプライアンス・ポリシーのもと、行動指針の策定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、ヨドコウ「ほっとライン」の運営などを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」という。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成26年6月25日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること
- ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること
- ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること
- ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、284百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、米国による牽引が期待されますが、足踏みを見せている欧州経済の動向や、不動産市況の悪化と鉱工業生産の弱含みを見せる中国経済への懸念など、足元はやや不透明感が高まっております。また、ウクライナ紛争やイスラム国問題など地政学的リスクに加え、エボラ出血熱の感染拡大など新たな不安要素も現れており、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

海外鉄鋼市場は、比較的好調な米国での需要の伸びが期待され、最大の消費国である中国では公共インフラ関連投資による需要の下支えが期待される所ですが、中国鉄鋼業の供給過剰問題とともに、ASEANにおけるアンチダンピング調査やセーフガードの発動に加え、北米など他の地域でも同様の動きが懸念されており、不透明感が高まっております。

日本経済は消費増税の影響が徐々に解消するものと考えられ、鉄鋼需要も底堅く推移するものと考えられますが、当社の原材料価格やエネルギーコストが高止まりする一方で、表面処理鋼板など鉄鋼二次製品の価格がアジア市況の影響を強く受ける状況は変わらず、当社グループの日本国内の損益面では厳しい環境が続くものと予想されます。

このような環境の中、当社グループとしましては、鋼板関連商品の販売価格改定について顧客のご理解を得られるよう引き続き進めてゆくとともに、日本国内では2014年7月に発売しました新型「エルモ」、2014年10月発売の「ヨド耐火パネル グランウォール」など、特徴ある商品群の拡販に取り組んでまいります。また海外では、中国Y S S社およびタイP P T社の早期黒字化に、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より1,914百万円減少し107,630百万円となりました。主な要因としては、有価証券の減少(3,699百万円)、現金及び預金の減少(2,534百万円)、受取手形及び売掛金の増加(2,926百万円)、商品及び製品の増加(2,877百万円)などとなっております。

固定資産は前連結会計年度末より710百万円増加し98,940百万円となりました。主な要因として、株価上昇の影響から投資有価証券が増加(2,473百万円)しております。

以上の結果、連結総資産は206,571百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,204百万円減少しました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内及び世界の鉄鋼業並びに鉄鋼市場が大きく構造変化する中、当社の自主自立の経営方針を維持しつつ、鋼板事業を主体として基礎的収益力の強化、企業経営体制の改革を行うなど、企業価値向上のための施策を継続して実施する必要があります。当社の各事業はその独立性維持と並立して、相互に補完しあい一体として機能することでの相乗効果によって、より高い企業価値が創造されることを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	184,186,153	184,186,153	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月16日
新株予約権の数(個)	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成46年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成45年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	184,186	-	23,220	-	5,805

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,492	2.98
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,470	2.96
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	5,342	2.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,310	2.88
ヨドコウ取引先持株会	大阪府中央区南本町四丁目1番1号	4,228	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,094	2.22
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,721	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,259	1.76
株式会社ポスコ(POSCO) (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,000	1.62
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	2,936	1.59
計	-	42,853	23.26

(注) 当社は、自己株式26,523千株(14.4%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,386,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,001,000	154,001	-
単元未満株式	普通株式 799,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	154,001	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	26,523,000	-	26,523,000	14.4
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	2,353,000	10,000	2,363,000	1.28
フジデン(株)	大阪市中央区備後町三丁目2番8号	425,000	8,000	433,000	0.23
東栄ルーフ工業(株)	茨城県稲敷市甘田2415	63,000	4,000	67,000	0.03
計	-	29,364,000	22,000	29,386,000	15.95

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ヨドコウ取引先持株会 大阪市中央区南本町四丁目1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ10,021株、8,975株、4,110株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,877	24,342
受取手形及び売掛金	40,387	43,314
有価証券	5,403	1,704
商品及び製品	14,395	17,272
仕掛品	3,975	4,266
原材料及び貯蔵品	11,528	10,814
その他	7,205	6,141
貸倒引当金	229	224
流動資産合計	109,545	107,630
固定資産		
有形固定資産		
土地	19,182	19,076
その他	39,614	37,850
有形固定資産合計	58,797	56,926
無形固定資産		
972		1,015
投資その他の資産		
投資有価証券	35,963	38,437
その他	2,516	2,575
貸倒引当金	19	14
投資その他の資産合計	38,460	40,998
固定資産合計	98,230	98,940
資産合計	207,775	206,571
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,344	19,497
未払法人税等	2,380	1,696
賞与引当金	902	936
その他	9,907	8,673
流動負債合計	32,534	30,803
固定負債		
役員退職慰労引当金	72	82
退職給付に係る負債	9,615	9,472
負ののれん	7	3
その他	9,012	9,946
固定負債合計	18,708	19,505
負債合計	51,242	50,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,460	23,457
利益剰余金	93,845	94,894
自己株式	10,104	10,586
株主資本合計	130,422	130,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,923	10,760
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	1,545	1,545
為替換算調整勘定	933	847
退職給付に係る調整累計額	1,511	1,407
その他の包括利益累計額合計	9,890	10,049
新株予約権	155	168
少数株主持分	16,064	15,057
純資産合計	156,533	156,262
負債純資産合計	207,775	206,571

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	75,486	86,435
売上原価	63,953	75,349
売上総利益	11,532	11,086
販売費及び一般管理費	8,265	8,727
営業利益	3,267	2,358
営業外収益		
受取利息	138	153
受取配当金	277	388
投資有価証券売却益	299	423
為替差益	224	527
負ののれん償却額	4	3
持分法による投資利益	91	87
その他	214	224
営業外収益合計	1,250	1,810
営業外費用		
支払利息	50	74
海外外向費用	111	123
その他	57	78
営業外費用合計	220	276
経常利益	4,297	3,892
特別利益		
負ののれん発生益	33	38
その他	2	1
特別利益合計	36	39
特別損失		
固定資産除売却損	128	64
投資有価証券評価損	329	-
災害による損失	1,466	-
その他	7	8
特別損失合計	1,930	73
税金等調整前四半期純利益	2,402	3,858
法人税、住民税及び事業税	1,038	1,671
法人税等調整額	267	15
法人税等合計	771	1,656
少数株主損益調整前四半期純利益	1,631	2,202
少数株主利益	499	365
四半期純利益	1,132	1,836

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,631	2,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,698	1,817
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	4,060	2,507
退職給付に係る調整額	-	119
持分法適用会社に対する持分相当額	19	24
その他の包括利益合計	6,779	547
四半期包括利益	8,411	1,654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,490	1,996
少数株主に係る四半期包括利益	1,920	341

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,402	3,858
減価償却費	1,915	2,498
負ののれん償却額	4	3
持分法による投資損益(は益)	91	87
退職給付引当金の増減額(は減少)	18	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	95
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	9
賞与引当金の増減額(は減少)	4	34
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	9
受取利息及び受取配当金	416	542
支払利息	50	74
投資有価証券評価損益(は益)	329	-
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	128	63
減損損失	7	6
売上債権の増減額(は増加)	2,986	3,067
たな卸資産の増減額(は増加)	2,895	2,792
仕入債務の増減額(は減少)	2,732	228
未払消費税等の増減額(は減少)	132	276
デリバティブ評価損益(は益)	6	23
その他	1,064	174
小計	39	446
保険金の受取額	93	95
利息及び配当金の受取額	478	598
利息の支払額	53	149
法人税等の支払額	1,353	2,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	874	1,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,701
定期預金の払戻による収入	120	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	9	-
有形固定資産の取得による支出	5,357	3,644
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	56	50
投資有価証券の取得による支出	13	23
投資有価証券の売却による収入	1,081	821
貸付けによる支出	303	159
貸付金の回収による収入	465	151
その他	4	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,057	2,698

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	355	628
リース債務の返済による支出	70	77
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	503	496
配当金の支払額	794	794
少数株主への配当金の支払額	191	615
セール・アンド・リースバックによる収入	1,479	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	274	1,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,142	1,036
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,514	6,436
現金及び現金同等物の期首残高	36,337	31,279
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,823	24,842

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付
適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて
第1四半期連結会計期間より適用し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反
映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金並びに当第2四半期連結累計期間の損益に与える
影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
PCM STEEL PROCESSING SDN.BHD.	30百万円	PCM STEEL PROCESSING SDN.BHD.	21百万円
		淀鋼建材(杭州)有限公 司	64百万円

(2) その他の偶発債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納 入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等 を進めております。		当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納 入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等 を進めております。	
当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金 額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との 交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性 があります。		当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金 額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との 交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性 があります。	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賞与引当金繰入額	260百万円	316百万円
退職給付費用	170	186
運賃	2,611	2,875
給料手当	1,801	1,843

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	24,571百万円	24,342百万円
有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	7,103	1,603
流動資産その他勘定のうちの 信託受益権	1,500	500
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	351	1,604
現金及び現金同等物	32,823	24,842

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	794	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	788	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	794	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	788	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	70,657	1,305	1,592	409	73,964	1,521	75,486	-	75,486
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	221	221	1,549	1,770	1,770	-
計	70,657	1,305	1,592	631	74,186	3,070	77,257	1,770	75,486
セグメント利益又は 損失()	3,708	425	23	307	3,613	196	3,809	542	3,267

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 543百万円、セグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	79,571	1,779	1,565	362	83,278	3,157	86,435	-	86,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	221	221	1,344	1,565	1,565	-
計	79,571	1,779	1,565	583	83,499	4,501	88,001	1,565	86,435
セグメント利益	2,167	21	12	241	2,443	499	2,942	584	2,358

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、配賦不能費用 606百万円、セグメント間取引消去22百万円を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円21銭	11円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,132	1,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,132	1,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,941	156,870
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円19銭	11円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	450	534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....788百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 健次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 裕三 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。